

平成 29 年度の活動方針、事業計画及び運営体制

特定非営利活動法人

産業・環境創造リエゾンセンター

1. 活動方針

環境技術先進地域ならびに資源・エネルギー供給基地である川崎臨海部は、我が国経済を牽引している地域である。会員企業をはじめとする臨海部に立地する各企業は、日本をリードする環境・エネルギー・ライフサイエンス技術を有しており、今後とも我が国における川崎臨海部の役割は極めて高いといえよう。

川崎市においては、昨年度から川崎臨海部の将来を見据えた「(仮称) 臨海部ビジョン」の策定検討を進めており、今年度内の策定を目指している。

平成 27 年 12 月の「国連気候変動枠組条約第 21 回条約締結国会議 (COP21)」における「2020 年以降の世界の気候変動・温暖化対策の大枠の合意 (パリ協定)」など、世界において低炭素社会に向けた「地球温暖化防止対策」の新たな取り組みが始まっている。また、国の「地球温暖化対策計画」の策定を受け、川崎市において「川崎市地球温暖化対策推進計画」の見直しが進められている。

さらに、「川崎市グリーンイノベーション推進方針」に基づき、産学公民連携によって環境改善に取組み、産業振興と国際貢献を推進して新たな社会の形成をめざすネットワーク「かわさきグリーンイノベーションクラスター懇談会」において、具体的な活動が行われている。

今年度、設立 14 年を迎える当センターは、川崎市をはじめとする行政組織と連携しながら、経済と環境の好循環に向けた活動を継続していくことを基本方針とし、川崎臨海部産学公民連携のセンターとして、全国のコンビナート地域との連携強化を意識した活動を推進していく。

また、全会員企業に呼びかけ、引き続き、「(仮称) 臨海部ビジョン」の検討作業に積極的に参画していく。

温暖化対策を中心とする地球環境問題に積極的に取組むとともに、今年度も「地域防災力の一層の強化とエネルギー対策の取組」、「地域環境改善への取組」、そして、「市民活動及び他地区との交流」を推進し、「スマートコンビナート構築への貢献と川崎臨海部における情報発信拠点」をめざし、川崎市の産業及び環境政策等との連携活動を重要テーマとして掲げ、次の活動を推進していく。

(1) 温暖化対策等の地球環境問題への取組

- ① 臨海部企業が主体となって、地域への環境負荷をできるだけ削減し、環境と産業活動が調和した持続可能なまちづくりの「かわさきエコタウン」の推進による「地球温暖化対策」等への貢献

- ② 川崎市が進める「川崎メカニズム認証制度」、「低 CO2川崎ブランド認定制度」、「スマートライフスタイル大賞」等との連携による企業の優れた環境技術・ノウハウや自立・分散型エネルギーネットワークの形成を目指す企業間連携の取組支援と情報発信
 - ③ 温室効果ガス排出削減に向けた取組を、企業、市民及び行政の協働により推進する「低 CO2川崎ブランド等推進協議会」への参画
 - ④ 川崎市及び市民活動団体が取り組む「地球温暖化対策」への積極的な参画
- (2) 防災対策・エネルギー対策への取組
- ① 「川崎臨海部広域防災協議会」と連携し、「神奈川県石油コンビナート等防災計画」(平成 24 年 4 月改訂)及び「川崎市臨海部防災計画」・「川崎市津波避難計画」(平成 25 年 4 月策定)に基づき、地震・津波防災性の向上に取組む臨海部企業と行政との連携活動の支援と情報発信
 - ② 多様かつ大きな能力を有する「首都圏の電力供給基地」としての重要性の発信(LNG 火力発電、バイオマス発電、太陽光発電、風力発電等)
 - ③ 会員企業の「節電・省エネ」、自家発電・燃料電池等の「創エネ」及び蓄電池の「畜エネ」に対する技術、製品、サービス等の先進的な取組みの支援と情報発信
- (3) 地域環境改善への取組
- ① 「川崎臨海部道路等に関する企業・行政懇談会」(平成 21 年 11 月設置)を通じて、冠水対策をはじめとして、交通渋滞・安全対策など交通環境の改善等の取組支援
 - ② 「かわさき臨海のもりづくり」緑化推進計画(平成 24 年 6 月策定)に基づく事業所緑化の推進及び沿道環境改善への協力、清掃活動への参画
- (4) 市民活動及び他地区との交流
- ① 「川崎市環境・産業交流コーナー」の適切な管理・運営、また、このコーナーを活用した臨海部企業の活動情報・川崎市の臨海部情報・市民環境活動情報の情報発信
 - ② 川崎市地球温暖化防止活動推進センター及び川崎区役所等と連携した市民を対象とする臨海部の工場見学会、展示会の開催・参加、意見交換会等の交流活動の推進
 - ③ 「かわさきコンパクト」における「市民コンパクト」会員として、また、会員企業の「ビジネスコンパクト」への参加促進、「環境」「CSR」のテーマを中心に、市民コンパクトグループとの交流推進
 - ④ 千葉県京葉コンビナート及び茨城県鹿島コンビナート等他のコンビナート地域と連携による第 8 回目となる「臨海コンビナート都市連携シンポジウム 2017」の開催

- ⑤ 他のコンビナート地域における「コンビナートシンポジウム」等開催への協力、参画
- (5) 臨海部の活性化に向けたその他の活動
- ① 「川崎市グリーンイノベーション推進方針」(平成26年6月策定)の取組を効果的に実施していく「かわさきグリーンイノベーションクラスター懇談会」への参画
 - ② 「川崎臨海部再生リエゾン推進協議会」の運営協力等を通じた川崎区殿町地区の殿町国際戦略拠点キングスカイフロントにおける「京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区」の具体化への協力
 - ③ 「循環型地域社会の形成に向けた環境産業との連携に関する連絡会議」(平成21年6月設置)を通して、川崎市の資源循環施策への協力と臨海部企業の資源循環促進の課題検討
 - ④ 「京浜臨海部コンビナート高度化等検討会議」(平成20年1月設置)への参加、支援
 - ⑤ 会員企業と高度な独自技術を有する市内中小企業との連携による成功事例の実現に向けた関係機関の取組への支援
- (6) 「(仮称)臨海部ビジョン」策定への協力
- 川崎市において、平成28年度から2か年で策定が予定されている「(仮称)臨海部ビジョン」について、川崎市との共同の研究会において積極的に検討を進める。
- (7) 運営体制等
- 引き続き次の原則のもと、11名の役員体制及び7社の幹事会社による幹事会を中心に運営を行う。
- (ア) NPOの活動を安定的、継続的なものとしていくため、会員の増強と会費をベースとした事業継続体制を構築していく。
 - (イ) ビジネスに関する活動については、ビジネスを創生するための道筋や仕組みの調査・検討段階までとし、NPO法人として具体的なビジネスには参加しない。

2. 事業計画

(1) 自主事業

① 定常事業

(ア) リエゾン交流会・定例会

- ・目的：会員相互間、会員と行政の間で情報交換・意見交換及び視察等を通じて、川崎臨海部の新たな土地利用、企業立地の動向、会員企業の新事業等への挑戦などの動向を踏まえた活性化や環境改善に向けたアイデア・提案を生み出し、川崎臨海部再生リエゾン推進協議会等の施策協議への反映に努める。

- ・内容：川崎市、県、国、NEDO、大学、企業・団体、マスコミ等からの講師の招へい、会員企業及び新規立地企業の取組・ニーズについての情報・意見交換及び先進事例の視察等を行い、それらを通じてアイデア・提案を生み出す。
- ・対象：団体会員、個人会員、賛助会員、川崎市職員、神奈川県職員等
- ・頻度：3回程度／年
- ・テーマ：川崎市との研究会、情報交換会等を通じて、テーマを設定していく。

(イ) 川崎市との政策懇談会（2回／年）

- ・目的：NPO活動と川崎市施策との連携の深化
- ・内容：川崎市幹部（臨海部国際戦略本部、経済労働局、環境局、まちづくり局、建設緑政局、港湾局等）、理事長以下役員、会員企業幹部及び幹事会メンバー等との間で、川崎市の臨海部に関わる政策ならびに会員企業の新規事業について情報交換、意見交換を行う。

(ウ) 川崎市との情報交換会（1回／月）

- ・目的：川崎市及びNPOの取組についての情報交換による相互協力の推進
- ・内容：臨海部国際戦略本部、経済労働局、環境局の課長、係長、担当者及びNPO幹事会（正副幹事長及び事務局）との定例会合で、イベントをはじめとする事業の相互協力に向けた情報交換を行う。

(エ) 川崎市臨海部国際戦略本部との研究会（1回／月）

- ・目的：川崎臨海部に係る川崎市の政策課題とNPO会員企業の共通課題について相互の検討を通して臨海部の活性化の推進
- ・内容：臨海部国際戦略本部臨海部事業推進部とNPO幹事会メンバーにより、活動方針に掲げるテーマを中心に議論を深める。特に、今年度は、他の会員企業の参画も得ながら、「(仮称)臨海部ビジョン」に係る研究会において検討に注力する。

(オ) 会報の発行（3～4回程度／年）

会員を対象に、各種自主事業や川崎市との共催事業、会員企業の最新情報などをとりまとめ、定期的に発行し、会員間連携の一助とする。

(カ) その他

川崎臨海部の持続的発展を目指して、時宜にかなったテーマによる講演会を開催する。

② リエゾン研究・検討会

活動方針を基に、リエゾン交流会・定例会、政策懇談会、川崎市との研究会等から具体的テーマを絞りこみ、実践に向けた具体的な検討をめざす。

<主なテーマ・検討項目案>

- ・「低 CO2 川崎ブランド」及び「川崎メカニズム認証制度」の普及・啓発支援
- ・「エネルギー新産業（省エネ、創エネ、畜エネ）」の創造に関する会員企業の取組の支援・広報
- ・公民連携による「安全なコンビナート地区」の構築と事業継続計画（BCP）の在り方並びに企業の取組の発信
- ・「川崎市が呼びかける節電対策メニュー」に対する臨海部企業の取組と市民との連携による取組の発信
- ・「京浜臨海部ライフインベーション国際戦略総合特区」と臨海部企業の役割
- ・「臨海コンビナート都市連携」
- ・「臨海部企業のものづくりと企業の貢献活動」

③ 交流・情報発信事業

(ア) 臨海コンビナート都市連携シンポジウム 2017 の開催

これまで培ってきたコンビナート間ネットワークと市民等との交流実績を踏まえ、今後のコンビナートの発展と NPO 法人としての役割についてのシンポジウム（8 回目）を開催する。

(イ) 市民等との交流事業

- ・川崎市地球温暖化防止活動推進センターと連携し、企画展示会、臨海部工場見学会、市民との意見交換会等を実施する。
- ・川崎市環境・産業交流コーナーを活用して、来訪者に対して、会員企業等の活動内容や川崎臨海部の歴史や役割について広報していく。
- ・「CC かわさきエコ会議」並びに「かわさきコンパクト」への参加、協力
- ・川崎市が進める国連環境計画（UNEP）との連携事業への協力

(ウ) ホームページによる臨海部情報の発信（毎月更新）

NPO の事業活動及び会員企業の取組を中心に、最新情報の紹介、提供を行う。

(エ) 各種イベント等を活用した発信

「川崎国際環境技術展」その他川崎市が開催する環境・CSR 関連イベントへの出展並びに「CC かわさきエコ会議」、「かわさきコンパクト」等のサイトを活用した情報発信に努める。

(オ) 会員等への情報提供

会報（前掲）の発行、会員企業各社のホームページ掲載事項を中心にまとめた各月の「会員企業の最新の動向」の提供、神奈川新聞社の協力により臨海部関連記事の提供、NPO 活動の報告及び各種イベント開催等情報、行政が発信する情報等を随時提供する。

(カ) 新聞各社への会員企業活動情報提供

各月の「会員企業の最新の動向」（前掲）を新聞各社に提供し、最新の会員企

業情報を戦略的、効果的に情報発信する。

(2) 受託事業

臨海部地域の環境・エネルギーに係る優れた産業活動を踏まえ、臨海部コンビナートにおける経済と環境の調和と好循環の取組の推進ならびに市民と企業との相互理解の推進に資するため、従来からの継続事業として、以下の川崎市委託事業の受託をめざす。

- ・ 川崎臨海部産学公民連携推進事業（川崎臨海部再生リエゾン協議会運営等業務）
- ・ 川崎市臨海部連携組織推進・強化事業（川崎市環境・産業交流コーナー管理運営事業）

(3) その他受託事業

会員企業をはじめとする市内企業の優れた環境技術等の展開と市民啓発に資するため、その他委託事業の受託開拓に努める。

3. 運営体制等

(1) 基本方針

- ・ 会費（自主財源）と事務局経費及び自主事業経費（定常事業、情報発信事業等）の均衡を図ることを原則とする。
- ・ 事業活動は全員参加型（役割分担）とし、幹事会を中心に企画・運営、取りまとめを行う。
- ・ 総務、経理及び外部との接点機能は事務局が行う。
- ・ 理事を中心とする責任体制の強化を図る。
- ・ 事務局運営をより確実、効果的に行うため、前年度と同様に専属スタッフを雇用する。

(2) 事業運営体制

① 総会

会員のニーズを踏まえた NPO 法人活動を運営するため、正会員で構成する総会を定期的に行い、事業テーマの選定、事業の進捗管理及び成果の評価を行う。

② 幹事会

- ・ NPO 法人活動を効果的に運営するため、幹事会を開催する。（1 回／月）
- ・ 幹事長・副幹事長は、幹事会社の輪番制とする。（1 年毎）
- ・ 幹事は、理事会社から選任する。

③ 事業推進担当会社

リエゾン研究・検討会など課題ごとの取組を行う際は、事業推進担当会社を決

めてその推進を図る。

(3) 事務局の役割

総務・経理事務等を担当し、主に以下の業務を実施する。

- ・届出対応（川崎市、税務（国税、県税、市税）、法務（登記））
- ・総会、理事会等の調整、リエゾン交流会、政策懇談会等の準備
- ・展示会出展の調整
- ・川崎市各種委員会・協議会への対応
- ・決裁対応 契約・注文・請求
- ・会計・決算 振込・通帳・帳簿管理、現金出納
- ・外部対応 講演依頼、取材対応

(4) 会員の増強

川崎臨海部立地企業や会員企業グループ企業へ入会を積極的に働きかけ、会員の拡大を目指していく。